

平成30年5月9日

岩手県内貨物自動車運送事業者 各位

東北運輸局岩手運輸支局

冷蔵冷凍車の冷凍機の保守管理等の再徹底について

冷蔵冷凍車の冷凍機の保守管理等の徹底については、平成30年2月7日及び3月23日に苦小牧ー八戸航路のフェリー船内の甲板において、他局管轄の貨物自動車運送事業者が使用する停車中の冷蔵冷凍車から発煙する事象が立て続けに発生しました。

発煙した原因はいずれも、当該車両に搭載されている冷蔵機のコンプレッサーの振動によりリキッドインジェクションパイプ※に亀裂が生じ、加圧、冷却されたガスとコンプレッサーオイルが噴出したためです。

噴出したガスは不燃性ガスであることから発火することはないとの冷凍機メーカー等関係者から報告を受けていますが、この事象によりフェリーの運航阻害に至る恐れがあり、また、冷凍機の機能低下等により積載物に被害が生じる恐れもあります。

のことから同種事案の再発防止のため、保有する冷蔵冷凍車の冷凍機について、コンプレッサー他各装置の取付け状態及び配管各部の損傷の有無等、冷凍機メーカーが推奨する点検（日常、定期、一定距離毎など）を専門業者に依頼等して適切に実施し、輸送の安全と品質の確保の万全を期すよう願います。

※冷却されたガスをコンプレッサーに送る配管